

2023年3月14日

各 位

上場会社名 東 洋 建 設 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 武 澤 恭 司
(コード番号 1890 東証プライム)
問合せ先責任者 経営管理本部総務部長 時水 久
T E L 03-6361-5450

株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ

当社は、2023年3月10日付け当社プレスリリースにてお知らせしたとおり、同月6日、当社の株主である合同会社 Yamauchi-No. 10 Family Office 及び WK 1 Limited(以下「YF0 ら」といいます。)から、臨時株主総会の招集請求(以下「本請求」といいます。)に関する同月3日付け書面を受領しましたが、同月10日開催の取締役会において、本請求は権利濫用に該当する等不適法なものであるとの理由から、本請求に基づく臨時株主総会を招集しないことを決議しております。

当社は、昨日21時40分過ぎ、YF0 らがこれまでにプレスリリース等を掲載しているウェブサイト上に、YF0 らが、大阪地方裁判所に対して、同月13日付けで臨時株主総会の招集許可の申立て(以下「本申立て」といいます。)を行った旨のプレスリリースを掲載したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は、本書の開示時点では、大阪地方裁判所から、YF0 らが本申立てを行った旨の連絡を受けておりません。

上記の YF0 らのプレスリリースによれば、本申立ての趣旨は、YF0 らによる当社の非公開化の提案等に対する当社の検討・意思決定過程に関する当社のガバナンス上の瑕疵(各役員 of 善管注意義務・忠実義務違反等)を会社法第316条第2項に定める調査者に調査させる旨の議題等、本請求において掲げられたものと同一の議題を目的とする株主総会を YF0 らにおいて招集することを許可するとの裁判を求めるものです。

当社は、2023年2月15日付けプレスリリースにて開示しておりましたとおり、現在、当社取締役会は、YF0 らの提案に関する評価及び検討を進めており、当社特別委員会から、2023年3月末頃までに同提案についての答申がなされる予定です(なお、上記の YF0 らのプレスリリースには、2023年3月10日付け当社プレスリリースまで、上記の答申のスケジュールが開示されていなかった旨記載されていますが、2月15日付け当社プレスリリースにて明示的に開示されております。)。2023年3月10日付け当社プレスリリースに記載のとおり、このような状況下でなされた本申立ては、権利濫用に該当する等不適法なものであり、当社は、今後、裁判所に対して、必要な主張を行って参ります。

今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上